

千曲市クラウドファンディング活用支援制度

地域の活性化のための団体等の自発的な取組を支援するため、市内で公益的な活動を行う団体等が、その活動資金を調達するためクラウドファンディングを活用する際に、市がクラウドファンディングに要する対象経費の一部を予算の範囲内において助成します。

1 助成対象者

- (1) 市内で活動を行う又は活動を行う計画を有する個人で、プロジェクト実施にあたり協力者が複数名いる者
- (2) 市内で事業を行う又は事業を行う計画を有する団体または企業

2 助成対象事業

- (1) 社会貢献活動であると認められるもの
- (2) 市内の活性化につながるもの。
- (3) クラウドファンディング実施前に、市に相談のあったもの
- (4) All or Nothing 方式で実施するもの

3 助成対象経費・助成金

- (1) アドバイザー招へい費(謝金及び旅費の1/2、上限5万円)
- (2) 支払い手数料(1/2、上限10万円)

4 施行日

令和3年4月1日

5 関連法規

「千曲市クラウドファンディング活用支援制度実施要綱」

本件に関する問い合わせ先

千曲市企画政策部 市民協働課 協働推進係 (課長)岡田敏彦 (担当者)吉村信彦
電話(代表)026-273-1111(内線4133) メールアドレス s-kyoudou@city.chikuma.lg.jp

クラウドファンディングをお考えの方へ

千曲市クラウドファンディング 活用支援制度

2021.4.1 START

制度の概要

個人・団体・企業等が社会貢献活動の資金調達のためにクラウドファンディングを活用する際、その費用の一部を助成します。(予算の範囲内に限る)



※CF事業者への
支払手数料の一部を助成
(助成率「1/2」・「10」万円限度)



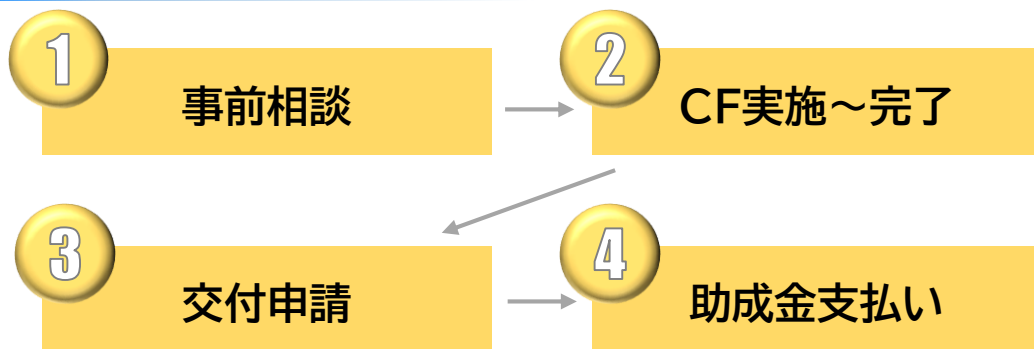
※CF…クラウドファンディング

※アドバイザー費用の
一部を助成
(助成率「1/2」・「5」万円限度)



※企画時に、有料のアドバイザーに相談を実施した団体等に限る

申請の流れ



※事前相談の無い事業は
助成対象外となります
ので、制度の活用を検討する場合は、必ず事前に【市民協働課】まで
ご相談ください。

助成対象者

【次のいずれかに該当するもの】

- ①市内で活動を行う又は活動を行う計画のある個人で、プロジェクトの協力者が複数名いる者
- ②市内で事業を行う又は事業を行う計画のある団体又は企業

助成対象事業

【次のいずれにも該当するもの】

- ①社会貢献活動と認められるもの
 - ②市内の活性化につながるもの
 - ③市へ事前相談のあったもの
 - ④All or Nothing方式で実施するもの
- その他詳細は実施要綱をご覧ください

詳細は
HPを
CHECK



【本制度に関する問い合わせ先】

千曲市企画政策部 市民協働課 協働推進係

☎026-273-1111 ✉s-kyoudou@city.chikuma.lg.jp